



# 低所得妊婦初回産科受診料助成のご案内

R6. 4. 1 現在

住民税非課税世帯に属する方が、産科医療機関において妊娠の判定に要する自己負担した費用を助成します。また、面談を実施し、心身の健康状態、経済状況等について産科医療機関と連携して支援します。

## 1 対象者

市内に住所がある妊婦（流産・死産含む）で次のいずれにも該当する方。

- ・ 初回産科受診時に市内に住所がある方
- ・ 住民税非課税世帯に属する方
- ・ 令和6年4月1日以降に初回産科受診を産科医療機関で受診した方

## 2 助成の対象となる費用

産科医療機関において妊娠の判定に要した費用のみ。※治療やそのほかの検査は含まない。

## 3 申請から助成、支援までの流れ

- (1) 窓口申請及び保健師等による面談の実施
- (2) 初回産科受診費用（上限1万円）を助成 ※課税情報等の審査あり
- (3) 市は、心身の健康状態、経済状況等について産科医療機関と連携して支援を実施



## 4 申請場所

久慈市子育て世代包括支援センター（旭町8-100-1 元気の泉 正面玄関から入り右へ進む）

## 5 申請期限

初回産科受診日の翌日から起算して6か月以内（郵送不可）

## 6 持ち物

- ・ 対象者本人の確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・ 対象者本人名義の通帳（振込先口座確認のため）
- ・ 対象者本人の氏名が記載された、妊娠の判定に要した費用が分かる領収書・明細書
- ・ 印鑑（訂正時使用するため）

## 7 受付日時

- ・ 電話予約 平日 8:30～17:15 ※必ず電話予約をお願いします。
- ・ 窓口受付 平日 9:00～16:00

## 8 お問い合わせ

久慈市生活福祉部 子育て世代包括支援センター  
出産育児支援係 電話：0194-66-8288



助成について随時更新します。